

「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」 政府の今後の取組（アクションプラン）

| 大項目 | 中項目 | No. | 小項目 | 関係省庁 |
|-------------------|-------------------|--|---|--|
| 情報発信 | | | | |
| 日本ファンの外国人との協働 | 日本ファン外国人等のネットワーク化 | | 日本ファンの外国人などをアンバサダーとしてネットワーク化し、情報発信・フィードバックに係る協力を依頼 | |
| | | 1-1 | 関係府省が任命等している日本ファンの外国人を束ね、更なる発信の協力を依頼 | 内閣府(知財事務局) |
| | | 1-2 | 海外において日本産酒類の正しい知識を有した専門家を育成するため、日本で日本酒研修を実施 | 内閣府(日本酒)、財務省(国税庁)、農林水産省 |
| | | 1-3 | 「日本食・食文化親善大使」について、海外において日本食の普及に努める外国人にも対象を拡大 | 農林水産省 |
| | | 1-4 | 日本コンテンツのファンである外国人留学生を中心に、「コ・フェスタアンバサダー」として組織化 | 経済産業省 |
| | | 1-5 | ビジット・ジャパン事業に協力してもらう日本人・外国人等をネットワーク化 | 国土交通省 |
| | 外国人の招へい | 2-1 | 外国人の招へい、人物交流等を通じて総合的に対日理解を促進 | 外務省 |
| | | 2-2 | クールジャパン資源の効果的な発信に資するよう、影響力のある海外メディアを招へい | 経済産業省、外務省 |
| | | 2-3 | 現地において高い発信力を有する者を招請し、地方の魅力を海外の隅々にまで発信 | 国土交通省 |
| | 各種媒体及び施設を活用した情報発信 | 政府公式メディアの活用 | 3 | 政府公式英文サイト、SNS政府公式サイト等を通じたクールジャパンコンテンツの紹介頻度・機会の向上 |
| 在外公館、ジャパン・ハウス等の活用 | | 4-1 | 在外公館におけるレセプションイベントなどを活用し、官民で連携しつつ日本の魅力を発信 | 外務省、農林水産省、内閣府(日本酒)、財務省(国税庁) |
| | | 4-2 | ジャパン・ハウスの活用等により日本の魅力を発信 | 外務省 |
| 国際空港の利用 | | 5 | 主要な国際空港において、訪日外国人等に日本酒・焼酎の魅力をPR | 内閣府(日本酒)、国土交通省、財務省(国税庁) |
| 映像コンテンツ等の活用 | | 6-1 | 地域の魅力を伝える放送コンテンツの海外展開支援により、地域ならではのクールジャパン資源の発信を強化 | 総務省、外務省、経済産業省、国土交通省 |
| | | 6-2 | クールジャパン機構の出資事業を活用して、各地のクールジャパン商材や観光情報を発信 | 経済産業省、国土交通省 |
| | | 6-3 | 「全国ロケーションデータベース」において、全国各地域のフィルムコミッションが保有・蓄積する情報を集約。また、ロケツーリズムに係る先進的な取組を情報提供 | 文部科学省、国土交通省 |
| | | 6-4 | 海外で開催されるアートフェスティバル等への出展支援や、優れたメディア芸術作品の顕彰を実施 | 文部科学省、外務省 |
| イベントの重ね合わせ | 7-1 | クールジャパン関連イベントを取りまとめたイベント・カレンダーを作成し情報共有するとともに、官民連携プラットフォームでイベントの重ね合わせを後押し | 内閣府(知財事務局)、関係府省 | |
| | 7-2 | 世界最大規模のコンテンツフェスティバル(コ・フェスタ)を開催 | 経済産業省 | |
| アーカイブの構築 | 8-1 | 「メディア芸術データベース」の利活用を促進 | 文部科学省 | |
| | 8-2 | モデル事業を通じたアーカイブの中核拠点の形成支援、ネットワーク化の推進により、アーカイブの構築・運営や共同利用等を促進 | 文部科学省 | |
| 拠点の形成・人材育成 | 人材・情報の集積・発信拠点の形成 | 9 | 世界中から高度人材を呼び寄せ、我が国の人材育成を促進。また、情報の集積・発信機能を有する拠点(ハブ)の構築を目指す民間の取組を、関係府省が連携して支援 | 総務省、文部科学省、経済産業省、農林水産省 |
| | 国際的なコンテンツ人材の育成・活用 | 10-1 | フィルムスクールへの留学、インターンシップ等の機会提供により、国際的に通用するプロデューサー人材を育成 | 経済産業省 |
| | | 10-2 | 実演家やアーティストを、国際的に通用する人材として育成するために海外に派遣し、研修する機会を提供 | 文部科学省 |
| | | 10-3 | CJ機構の出資事業等を通じ、現地における日本コンテンツの海外展開を支える人材育成プラットフォームを構築 | 経済産業省 |

| 大項目 | 中項目 | No. | 小項目 | 関係省庁 |
|---|------------------------|---|---|-------------------------|
| 海外展開 | | | | |
| 連携による 一体的な海外展開 | 官民連携プラットフォームの創設 | 11 | クールジャパンの取組を効果的に進めることを目的とした官民連携プラットフォームを創設 | 内閣府(知財事務局)、関係府省 |
| | 放送コンテンツの海外展開 | 12 | 関係府省や周辺産業と連携しながら、地域経済活性化を目的とした放送コンテンツの制作や海外発信を支援 | 総務省 |
| | コンテンツの現地化・PR支援 | 13 | 日本コンテンツの字幕付与・吹替え等の現地化や国際見本市への出展、広告出稿等のプロモーションを支援 | 経済産業省 |
| | 海外ビジネスへの支援 | 14 | ジェトロにおいてビジネスマッチングを行うほか、地域の魅力を海外にPRし、輸出や対日投資、共同開発や人的交流につなげる産業観光事業等を実施 | 経済産業省 |
| ジャパ ンブ ランドの 見える化 | 日本食レストランの推奨 | 15 | 日本食材・日本産酒類を積極的に取り扱う海外日本食レストランを民間団体が推奨する体制を創設 | 農林水産省、内閣府(日本酒) |
| | 日本産食品の認定 | 16-1 | 正しく日本産食品の品質を伝えるため、日本産食品の認定制度を検討 | 農林水産省 |
| | | 16-2 | 日本産酒類のブランド向上等を図るために地理的表示制度等の見直し等を検討 | 内閣府(日本酒)、財務省(国税庁) |
| 商品・デザイン等の品質認定 | 17 | 一般社団法人日本ファッション産業協会を中心に、織り・編み、染色整理加工、縫製の3工程を日本国内で行っているアパレル商品に対して認証ラベルを付す「J∞QUALITY商品認証事業」を実施 | 経済産業省 | |
| インバウンド振興 | | | | |
| 地方の魅力 発信 | 道の駅等の活用 | 18 | 「道の駅」を「ローカルクールジャパン・ショーケース」として活用。また、「海の駅」における地域資源の発信等を推進 | 国土交通省 |
| | 訪日外国人旅行者に対する情報発信 | 19-1 | 訪日外国人旅行者のリピーター獲得に向けてJNTOのFacebookページを活用して、定期的に観光情報を発信 | 国土交通省 |
| | | 19-2 | 優れた自然資源を有する地域へ外国人旅行者を誘客するため、国立公園ウェブサイトや、「Japan-Guide」内の国立公園特設サイトの情報を充実 | 環境省 |
| 観光資源の 磨き上げと 活用 | 観光資源の一体的な磨き上げ | 20 | 観光資源を活かした地域づくり施策と観光振興施策を一体で実施 | 国土交通省 |
| | 食と農山漁村の活用 | 21 | 地方の食と農を「食と農の景勝地」として集積し、観光資源として活用するなど、農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取組を推進 | 農林水産省、国土交通省 |
| | 日本酒の活用 | 22 | 酒蔵開放や酒蔵体験、日本酒イベント、スタンプラリーなどの仕組みづくり、外国人向けツアーのプロデュース等を実施 | 内閣府(日本酒)、国土交通省、財務省(国税庁) |
| | 地域の自然の活用 | 23 | 地域のエコツーリズムの活動支援、外国人の国立公園での活動に関するニーズ把握により、エコツーリズムを推進 | 環境省 |
| 訪日外国人 旅行者の利 便性向上の ための環境 整備 | 文化財等への外国語解説の推進 | 24-1 | 英語での分かりやすい文化財解説表示のあり方等の検討とともに、文化財の英語での情報発信に対して支援を実施 | 文部科学省、国土交通省 |
| | | 24-2 | 2020年までに全ての国立公園における統一性・連続性のある標識・サイン等の整備、トイレ等のユニバーサルデザイン対応を推進。また、2015年度に創設した交付金によって多言語化を推進 | 環境省 |
| | 無料Wi-Fi環境整備 | 25 | 全国20万規模のスポットに一度の登録でサインインできる仕組みを構築 | 総務省、国土交通省 |
| 地方の魅力の発掘・発信 | | | | |
| 地方におけ るクール ジャパン相 談・支援体制 の強化 | 地域プロデューサーのリスト化・ネットワーク化 | | 地方における専門知識・ノウハウを持った人材のリスト化を進め、地方への情報提供やネットワーク化を推進 | |
| | | 26-1 | クールジャパン分野で活動実績のある個人・団体を束ねて情報提供 | 内閣府(知財事務局) |
| | | 26-2 | 日本食・食文化の海外普及の視点に立ち、輸出拡大や海外事業展開の実績を持った人材のリスト化を検討 | 農林水産省 |
| | | 26-3 | 海外消費者のニーズや販路等に知見を有するプロデューサーやデザイナーのリスト化を検討 | 経済産業省 |
| | 26-4 | クールジャパン資源の観光への活用に知見を有する人材のリスト化を検討 | 国土交通省 | |
| | プロデューサー派遣等による地域資源の活用 | 27 | プロデューサー派遣によって地域のクールジャパン資源の発掘・磨き上げ、観光資源としての活用を促進するとともに、テストマーケティングの場を提供。また、それらの資源を活用した観光振興による地域活性化への支援を検討 | 経済産業省、国土交通省 |
| | 地方におけるクールジャパン相談窓口の整備 | 28 | ジェトロ等関係機関と協力しつつ、地方自治体とも連携し、地域のクールジャパン相談窓口を整備 | 経済産業省 |
| | CJ機構と連携した地方の中小企業等への支援 | 29 | CJ機構により新たな出資案件となりうる地域企業を発掘・組成するとともに、CJ機構の出資事業と連携して、地方の中小企業等の情報発信や販路開拓のための支援を実施 | 経済産業省 |
| 地方の文化 的魅力的 発信・交流 | 「日本遺産」の拡充 | 30 | 「日本遺産(Japan Heritage)」の認定を、2020年度までに100件程度実施 | 文部科学省 |
| | 文化プログラムの推進 | 31 | 全国各地で開催される文化プログラム等の機会を活用して、文化芸術資源を磨き上げる取組を推進 | 文部科学省、外務省 |
| | ホストタウンの推進 | 32 | 2020年東京オリパラ開催に向け、全国の自治体と参加国との相互交流を図る「ホストタウン」を推進 | 内閣官房(オリパラ事務局) |